

今年（2018年）4月をもちまして、ここ人権問題研究センターに准教授として採用されました。本センターは前身の同和問題研究室が1973年発足とありますから、そこから数えて45年を超える、平たく言えばわたしが生まれる前にできたわけで、この歴史と伝統ある組織に迎え入れていただいて、身も心もひきしめる思いであります。新天地に所を得た安堵もつかのま、むしろこれからが問われているわけで、これから託されるであろう大学内外でのもろもろを思うと、はたして自分でまにあうのかと青くなりもし、もっともっと背伸びしないといけないような不安も拭えません。

着任教員の自己紹介とは、たぶん、そんなふうを書くんだろうななどと思いつつ、そうしようと思えば実際できてしまうのでしょうか、あんまりそんな文章も期待されていないような気がするし、目下の状況に言及したエッセイでも書くべきなのだろうか、皆さん着任のご挨拶にどんなことを書いているのかなとこのウェブサイトの研究員紹介を見てみたら大学のほかの媒体でのインタビュー記事にリンクしてあったりして、なんか不公平やなという気もしなくもありません。途端に何とはなし気はずかしいような、億劫さが押しよせてくるのですが、とりあえず研究者の顔をして、今こんな研究をしていますということを書き出してみます。

さしあたり、専門は部落問題ですと言ってもよいように思います。部落問題の歴史、これを部落史研究とわれわれの狭い業界では呼んでいます、近現代史研究を手がけています。もうちょっとことばを足すと、マイノリティ研究の進展をうけて、そのなかで部落問題をどう語りなおすのかという問題意識から、人種主義や植民地主義をめぐるカルチュラル・スタディーズ（文化理論）に関心を持っています。実証が甘いというニュアンスで、歴史学というよりも思想史研究だと言われたこともあります。

部落史研究では最初、総力戦体制下の部落問題について、帝国史研究のなかに布置する試みと、同時にポスト・コロニアル（脱植民地化）の課題と重ねながら戦後への連続性を考えました。めぐりあわせも手伝って、戦後の差別糾弾闘争の再検討に関心を持ち、調査を続けています（科研費「差別糾弾の政治学——歴史経験としての戦後部落解放運動についての比較思想史的研究」基盤C、2014～17年度）。そのなかで被差別部落からのアメリカ移民が追跡できるのではないのかというかすかな可能性に出あい、わたしの乏しい英語力もかえりみずに、共同研究を組む運びになりました（科研費「被差別部落からのアメリカ移民に関するトランスナショナルな歴史経験についての研究」基盤C、2018～20年度）。法の前平等を定めた日本国憲法第14条にはアメリカの日系人キャンプでの部落差別が関係していたというGHQ関係者の回顧談もあり、これがつながるとすごい話になります。

部落出身の移民は、越境とマイノリティという問題につながります。部落史研究に足を踏み入れる前にわたしは、在満朝鮮人も「日本帝国臣民」であるとして版図外にも伸びていく植民地統治と朝鮮人「親日派」問題について研究しました。大学院生のときに中国政府奨学金高級進修生として、かつて満洲国「新京」だった長春で1年間を過ごしました。

朝鮮史研究の関係では、5年ほど前から朝鮮における被差別民「白丁」の植民地期の衡平運動に関する共同研究に参画しています。植民地近代という問題提起があり、インドのカースト制と「不可触民」への差別とも関わってきます。

それらのかたわら、アイデンティティと名乗りについて考えてきました。その関連では『週刊朝日』の「ハシシタ」報道問題について書いて、意外に反響をいただきました。最近では、絵図や古地図のデジタル化とウェブ公開を、部落問題の見地からどう考えるのかという問いを投げかけられて考えているところです。

わたし自身もまた研究者としての越境を重ねてきました。今からでも、研究の深みを増す、いわゆる日本史研究の方法を身につけろと言われるかのように、京都の世界人権問題研究センターの共同研究では近代移行期の古文書を読むことになりました。このように増える一方だった宿題を、腰を据えて、ひとつひとつ片づけていきたいという所存です。

最後に、ここにたどりつくまでにも多くの人にお世話になってきました。この場を借りてお礼申し上げます。加えて、これからも、さらにいろいろなかたがたと縁を持つことになろうと存じます。よろしくお願いいたします。